

# 認定書

国住指第627号  
平成 18年 7月 21日

株式会社地代所レミコン  
代表取締役社長 地代所 文吉 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第37条第二号の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

MCON-1523

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

普通ポルトランドセメントを主な材料とした設計基準強度39N/mm<sup>2</sup>～54N/mm<sup>2</sup>のコンクリート

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。